

No.	分類	意見(原文まま)	市の考え方
1	地域の防災力	自主防災組織の役割について記載していますが、記載されている役割について、どこまでその体制や準備ができているかなど、数ではなく到達点や評価はどのように考えているのでしょうか。その状況に応じた具体的な支援方法や内容があるのではないのでしょうか？避難所に避難するのではなく、在宅避難としていますが、水や食料など避難所だけでなく自主防災組織に渡し、高齢者なども在宅避難ができるよう、もう少し具体的に記述し、検討を進めていただくようお願いします。	ご指摘のとおり、自主防災組織の役割については、具体的なイメージを関係者が共有していくことが大切と考えます。防災ハンドブックで整理しているほか、市と自主防災組織とのコミュニケーションの中で共有していければと考えます。在宅避難者の支援については、「仕組みづくりの一層の検討」と記載しており、対策の深化については、引き続きの検討が必要と考えます。
2	地域の防災力	グラウンド、体育館、市役所、クリーンセンター、野球場、エコリゾートなど公共施設が集中する中央地区ですが、災害時の活用に対して、住民が不安なく協力できるよう事前に周知、話し合い、合意が必要であると考えています。交通問題や、環境など心配があります。	公共施設が集積する地区としてのご指摘のような課題があることは認識しております。今後、各施設の災害時の活用については、必要に応じて情報提供に努めてまいります。
3	計画策定全般	策定された計画は広く市民に広報され、周知されることが必要です。このことについてどう力を入れて実施していただけるかと考えます。ライフラインの復旧などについても記載されていますが、その復旧までの長さを考えた備蓄が必要となります。推奨1週間ではなく、上下水道の復旧用途に合わせた非常用トイレの備蓄をしっかりとお知らせする必要があると思います。	ご指摘のとおり、市民の方に地域防災計画を知っていただくこと、また、ライフラインの復旧状況に合わせた備蓄の必要性についても繰り返し啓発していくことは重要と考えます。市報での周知など、折に触れ行ってまいります。
4	計画策定全般	平成27年来の改訂という事で、改めて地域防災計画を拝読する機会となり大変勉強になりました。特に市職員の服務については、「地震(震度5弱以上)」等による災害が発生したときは、万難を排し参集すること(震-56)とあり、武蔵野市のために、常にそのような責務を負ってくださっていることについて、一市民として心から敬意及び感謝を表したいです。ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。引き続き、職員の防災力向上に取り組んでまいります。
5	計画策定全般	修正箇所、原案について、大きな部分で漏れているようなものは、あまり感じませんでした。今回、既存の計画からかなり構成がupdateされており、その結果700頁にもわたる膨大な資料作成は大変だったと思います。本当にお疲れ様です&ありがとうございます。一方、市民の立場で流石にこの内容をすべて読み理解するの難しいので、それぞれのセグメントに対し、エッセンス版があるといいなと感じます。例えば、避難所運営組織に参加しているメンバーであれば、自分たちに関係するところだけでも、エッセンスを抜粋したものがあると良いと思いますし、今後、そういったものを自分たちでも勉強して作っていただければと思います。	ご意見ありがとうございます。現在、そのような啓発物がないため、市民広報のあり方につきましては引き続き研究してまいります。
6	避難者対策	避難所運営等に関して学校の教職員の役割の明記については非常に大きな進歩だと感じます。ボランティアな要素が強い現状の避難所運営組織に対して、いざという時の大きな戦力になると思います。一方、当然ながら教職員の方の本業とのバランスは、市役所の職員以上に大変だと思います。したがって、「具体的な」避難所運営の中での役割分担については、避難所運営組織サイドから要望を挙げるといのは、適切ではない場合もあると思いますので、市と教職員の間で速やかな調整がなされ、その結果がフィードバックされることを強く期待したいです。(決定ではなくても、まずはドラフトし、訓練などを通じて修正していく、というやり方でも良いと思います)	教職員の役割については、関係する部署において具体的な整理を行っております。避難所運営組織の皆様とも連携が図れるよう進めてまいります。
7	避難者対策	避難所における情報通信の確保ですが、現状携帯電話による通信手段のみで、インターネット回線等については、個人負担が前提となっています。しかしながら避難所運営における様々な情報収集を鑑みると十分ではないと思い、平時の小中学校の無線LAN回線が導されましたので、是非有事には、避難所にて0000JAPANを併用できる仕組みも検討いただきたく存じます。	小中学校における無線LAN回線の災害時利用には課題が多く、実運用にはいたっておりません。災害時の情報取得の支援については、引き続き研究してまいります。

No.	分類	意見(原文まま)	市の考え方
8	計画策定全般	<p>今回避難者数約3万人に対し約2.6万人ということですが、公表されている都の被害想定には、市の避難者数はあるものの、避難所避難数は公表されていないため、1日目の避難所避難率85%を、3万人に乗じたのではないかと勝手ながら推察しております。</p> <p>しかしながら、東京都の想定(都の報告書3-55、6-70)では、4日～1週間後が避難者数(および避難所避難者数)のピークになるとなっており、多摩東部直下では、ピークは4日～1週間後で避難者数276万人に対して避難所避難者数184万人(避難所避難率67%)となっております。</p> <p>したがって、武蔵野市の避難者数の3万人に対しては、都と同様にそれが4日～1週間後のピーク値とするならば、避難所避難率は67%を適応するのが正しいのではないかと思いますのようですが、いかがでしょうか。 (その場合、乗ずると避難所避難者数は約2万人で前回想定同程度となります)</p> <p>あるいは、都の想定で武蔵野市における避難者数3万人という数字は、4日～1週間後ではなく、1日後に発生するものとして設定された(よって85%を適応した)、あるいは、ライフラインやエレベータ停止等の数字を、市独自に計算をされた結果なのでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、発災直後の避難者数を、東京都の被害想定から算出しています。武蔵野市地域防災計画(平成27年修正)において避難所避難者数は、ライフライン供給停止の影響が最大となる「1日後」について避難者数に避難所避難率(65%)をかけて算出しており、この度の被害想定においても、同様の時点の避難所避難率(85%)を採用してはいたしましたが、他自治体の状況等も踏まえ、ご指摘のとおり避難者数のピークとなる4日～1週間後の避難所避難率(67%)で計画に反映してまいります。</p>
9	地域の防災力	<p>小中学校PTA連絡協議会にはこのような役割が割り振られている事を伝えてあるのでしょうか。PTA役員のなり手不足の昨今、何の前触れもなくP連の役割が増えるのはネガティブな印象しか与えられないし、何ならP連を抜ける単Pも出てきてしまうのではないかと危惧します。</p>	<p>平成27年修正時からの追加、変更等はしておりません。避難所運営組織にPTA役員が参加し、避難所運営における連携が図られている例があります。一律に役割を振るわけではなく、各地区の共助の仕組み構築の中でご対応いただいております。</p>
10	地域の防災力	<p>課題に「防災活動の場における女性や外国にルーツを持つ方の活躍が必要」とあり、到達目標に「『地域における防災リーダー』としての人材育成・団体育成」とありますが、当該者の活躍だけでなく、今まで活躍していた地域のマジョリティの方々の意識アップデートも必要であると考えます。両方必要。</p>	<p>ご指摘の通りと考えます。他の庁内の事業との連携も踏まえ、対応してまいります。</p>
11	地域の防災力	<p>第5-1防災広報の充実とありますが、今の武蔵野市に足りないのは防災情報に特化したポータルサイトです。平時も有事も「ここにすれば防災の疑問は解決」となるようなサイトであれば、平時には防災の調べごとや動画などを観て、有事には必要な情報を得ることができる(普段から使い慣らせば情報も探しやすい)。例「かがわ防災Webポータル」https://www.bousai-kagawa.jp/ 台風の際はひんぱんに更新していました</p>	<p>現在の市公式ホームページ内には、「防災安全センターWEB」という特設ページを開設しておりますが、掲載情報の整理と充実、また当該ページへのアクセス性の向上は、ご指摘のとおり必要なものと認識しております。11月1日にリニューアルを行った新ホームページで工夫を行ったところではありますが、引き続き、平時と有事の両方を意識した情報掲載や防災・安全メールと連携した更新に努めてまいります。</p>
12	地域の防災力	<p>防災情報に特化したポータルサイトを作り、翻訳機能を充実させてはいかがでしょうか。そのようなサイトがあることは、市からの郵便物にサイトの宣伝を封入したり、MIAを通じて広報すれば広く伝わると思います</p>	<p>「防災安全センターWEB」には、翻訳機能がついております。ホームページから情報が得られることは、関係課と連携し、周知してまいります。</p>
13	地域の防災力	<p>「やさしい日本語」については防災に限らず、庁内で「やさしい日本語」の定義を決めておいたほうが良いと思います。ある委員会で外国人市民の委員が「やさしい日本語＝小さい子どもに話すような日本語ではない」と見解が示されました。</p>	<p>一般的に、やさしい日本語は「難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語」と説明されています。やさしい日本語を使う際には、対象にする外国人の言語背景や日本語能力などに応じて柔軟に調節する必要もあることから、やさしい日本語の主旨を理解し、適切な表現ができるよう努めてまいります。</p>
14	地域の防災力	<p>「やさしい日本語」を使用しても防災用語(単語)が難しく伝わらない場合もある。よく使用されるとされる防災用語については多言語で説明をつけた一覧表などがあるといいと思います。その際はMIAの外国人会員の助言を得るといいと思います。</p>	<p>やさしい日本語の使用、多言語対応、写真・イラストの活用等、内容が伝わるようにするための工夫について関係団体と連携のうえ取り組むとともに、既に存在する他機関が作成した有益な資料等も有効に活用してまいります。</p>
15	地域の防災力	<p>外国人にもわかりやすい防災マニュアルを作るのであれば、「なぜこのような行動が必要なのか」がしっかり伝わっているかの確認が必要だと思います。例えば、日本は建物の耐震に厳しいので地震があっても建物内にとどまるよう行動するが、耐震がしっかりしていない国では揺れを感じたら即外に出る行動をとるのが常識ですなぜその行動が必要なのか伝わらないと防災マニュアルを作っても無意味になってしまいます。</p>	<p>ご指摘のとおりと考えます。関係部署等と連携しながら、啓発を行ってまいります。</p>
16	地域の防災力	<p>多言語翻訳アプリの活用は必要だと思います。研究した上でこれ！と決めてしまうのではなく、その時点での「使えるアプリ」の情報を共有していただきたいです。</p>	<p>引き続き、研究してまいります。</p>

No.	分類	意見(原文まま)	市の考え方
17	地域の防災力	避難所看板等の整備で、公共施設看板等に英語・中国語・韓国語等併記を推進するのは歓迎です。ついでにもう一点「日本語読みのローマ字表記」もあるといいと思います→例：桜野小学校(Sakurano-Shougakkou)	ご意見として承ります。
18	帰宅困難者対策	帰宅困難者の子どもの保護についても方針が示され、大変心強く思います。ありがとうございました。	ご意見ありがとうございます。
19	帰宅困難者対策	発災時「学校・学童・部活から既に下校してしまった児童・生徒」が心細さなどから学校へ戻ってきってしまう可能性もあります。その場合の対応(誰がどこまで責任を持って保護するのか)を知りたいです。	下校前に震度5弱以上の地震等が発生した場合は、児童・生徒の保護者への引き渡しを学校で行います。下校後に震度5弱以上の地震等が発生した場合、学校は避難所となっているため、人はいますが、下校後のご家族との連絡方法、ご自宅にいる際の安全確保の方法については、ご家庭での話し合いなど、日頃からの取組みをお願いいたします。
20	帰宅困難者対策	児童館・プレイス・図書館・コミセン等子どもだけで出入りする施設でも同様に、発災時心細くなった子どもが来館する可能性があります。その場合の対応(誰がどこまで責任を持って保護するのか)を知りたいです。	開館時に子どもが施設を利用していた場合、原則、保護者に引き渡すまでは施設の責任であると考えます。ご指摘の内容は、自宅に一人でいた子どもが平時利用しているため、不安になり各施設に向った場合のお話かと思えます。ご指摘いただいた各施設は、避難所ではないため、避難者の受け入れは困難と考えます。家族の待ち合わせ場所や安全な場所(避難所など)については、各ご家庭での取組みをお願いいたします。
21	帰宅困難者対策	コミセンでは発災時の対応として「利用者には退館してもらい、一旦閉館する」となっていますが、もし帰れない(帰宅したがない)子どもがいた場合の対応(誰がどこまで責任を持って保護するのか)を知りたいです。	課題として認識しておりますので、引き続き、コミュニティ協議会と検討してまいります。
22	帰宅困難者対策	学校含む各施設とも子どもの保護についてできる事とできない事がある。できない事を洗い出して線引きし保護者に伝え、その先の対応を各家庭で想定してもらう必要があると思えます。発災時、子どもがどう動いていいかわからなくなってしまうのが一番怖い。その際、避難所はすぐに開設されないことも合わせて伝えたいと思います(すぐに開設されると思っているかたも多いので)。	No.20の回答と同じ
23	地域の防災力	災害時地域支え合いステーションに各コミセンが指定されているが、そもそもコミセンをこのように使用する前提で指定管理の契約が結ばれているのでしょうか。	市と指定管理者との協定書では規定されていないため、今後の対応を検討してまいります。
24	地域の防災力	もしコミセンで支え合いステーションを開設する場合、各コミセンの運営委員はどの程度の責任が発生するのでしょうか。家族を放ってまで協力しなくてはならないのでしょうか。	自身の安全、家族の安全が図られたのちの可能な範囲での共助への協力が前提となります。
25	計画の総則	「女性の視点や子育てニーズに配慮した避難者対策」はとても重要だと思います。さらに男性・女性と単純に分けられないLGBTQ+の視点やニーズにも配慮があるととても良いと思います。	震災編第1部第1章第1節計画の前提において「多様な性のあり方に配慮した視点での防災対策」を掲げております。
26	避難者対策	ペットの種類・大きさ・飼育環境などいろいろ違いがあると思えます。かといって避難所によって対応が違えば、ペットを飼育する人が混乱しどこに避難すればいいのかわからなくなってしまいます。各避難所共通のペット対策が必要になると思えます。	各避難所のペット対策は、基本的には共通のものになります。避難所における詳細のマニュアルについては検討中です。
27	物流／備蓄	備蓄倉庫にある紙製品や衛生製品(おむつ・生理用品等)は使用期限が設定されていないのか、今では販売されていない古い商品が備蓄されていることがあります。どんなに古くても無いよりはあったほうが良いのですが、できればローリングストックの対象にしていただきたいです。古すぎるオムツは災害時トイレの資材に、そこまで古くないオムツは必要な施設に寄付、生理用品は学校や公共施設のトイレに置いて必要なかたに使ってもらおう、などしていただけたら最高です。	令和3年度中にすべての避難所で更新しております。今後は一定の入れ替え期限を設定し、期限が切れたものは、必要な施設に引き取っていただくなど、環境負荷低減にも取り組んでおります。

No.	分類	意見(原文まま)	市の考え方
28	地域の防災力	支え合いステーションは具体的な書き方ではなく分かりづらい。情報発信や物資配給のことでしょうか。	災害時支え合いステーションの役割・機能については、震災編第3部第1章で記載しており、運用については引き続き、コミュニティ協議会や関係課団体と協議してまいります。
29	帰宅困難者対策	保護者が帰宅困難になった場合の子どもは挙げられた施設だけにいるとは限らない。p震-354の施設が準備するのはいいことだが、それ以外も想定しておいたほうがいい。コミセンで遊んでいた、公園で遊んでいた、道を歩いていた。	施設利用者の保護は各施設で定めていますが、公園等で遊んでいる場合の安全な場所への避難は、各ご家庭でのお子様への周知など、事前の対策をお願いいたします。また、本計画では防災教育の充実を掲げており、児童・生徒の個人としての取るべき行動が示せるような内容について、研究してまいります。
30	地域の防災力	コミュニティ協議会は事業者でしょうか。	地域防災計画上は地域団体として位置づけられおります。
31	地域の防災力	計画中コミュニティ協議会が関わる箇所がいくつかある。コミュニティ協議会と市で交わす基本協定書で書いておいたほうがよくないか。	No.23の回答と同じ
32	地域の防災力	小中学校PTA連絡協議会へは役割があることを伝えているでしょうか。たしか規約には何も書いてない。	No.9の回答と同じ
33	地域の防災力	P連の記述はありますが、単Pと計画の関係、PTAの存在しない学校との関係、がよく分かりません。	No.9の回答と同じ
34	地域の防災力	コミセンは一時滞在施設と福祉避難所の位置づけでいいでしょうか。	一時滞在施設に指定されているコミュニティセンターが4施設あります。コミュニティセンターは災害時地域支え合いステーションと位置づけられていますが、福祉避難所とは異なります。
35	情報通信	市民相互の情報連絡に口頭というのがあるが、口頭は自分の意見を入れてきたり、解釈が間違ったり、エライことになります。危険です。	伝達手段に限られる発災時においては、口頭も必要な手段と認識しています。引き続き、市も正確な情報発信に努めてまいります。
36	地域の防災力	「5 災害時地域支え合いステーションの指定」の2つめの○で、コミュニティ協議会と共に検討するとあります。協議会の役員や運営委員は変わるし検討結果を覚えておくのも無理がある。定期的に見直し文書化しておいたほうがいい。その前に支え合いステーションにおけるコミュニティ協議会の位置づけ、発災時の流れを明確にしておくこと、協議会に役割があるとすれば基本協定書で書いておくべき。	No.23の回答と同じ
37	地域の防災力	「5 災害時地域支え合いステーションの開設」ではコミュニティ協議会の役割も書かれているが協議会には伝えて理解を得ているか。	No.28の回答と同じ
38	地域の防災力	1つめの○「施設の安全点検は、市職員及びコミュニティ協議会が応急危険度判定員の協力を得て実施する。」は「施設の安全点検は、市職員及びコミュニティ協議会の協力を得て応急危険度判定員が実施する。」のではないのでしょうか。協議会が判定できる根拠はなんのでしょうか。ボランティアの市民が判定するのは責任が重すぎないのでしょうか。	課題を踏まえ、下記のとおり、計画に記載いたします。 「施設の安全点検は、市職員が関係者の協力を得て実施する。」
39	地域の防災力	支え合いステーションはシミュレーションして機能できるか確認が必要ではないか。いざというときに機能しなくても影響が少なければその必要はないかもしれない。その重要度も分からない。	「東日本大震災に対する武蔵野市の取り組みと今後の防災対応指針」(平成24年2月)において、必要性が認識され、地域防災計画での位置付けとなっておりますが、今後運用を整理する中で、その役割についても検討してまいります。